

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	法経学部	研究 3-1
4.	理学部・理学研究科	研究 4-1
5.	医学部・医学研究院	研究 5-1
6.	薬学部・薬学研究院	研究 6-1
7.	看護学部・看護学研究科	研究 7-1
8.	工学部・工学研究科	研究 8-1
9.	園芸学部・園芸学研究科	研究 9-1
10.	人文社会科学研究科	研究 10-1
11.	融合科学研究科	研究 11-1
12.	専門法務研究科	研究 12-1
13.	環境リモートセンシング研究センター	研究 13-1
14.	真菌医学研究センター	研究 14-1

文学部

I	研究水準		研究 1-2
II	質の向上度		研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実績状況については、平成 19 年度教員 73 名、原著・論文数は一名当たり 2.1 件、学会発表 1.9 件、国外研究数 49 件、当該学部で実施した学会等開催数 6 件であり、さらに、21 世紀 COE プログラム「持続可能な福祉社会に向けた共同研究拠点」（人文社会科学研究科公共研究専攻）等の共同研究に当該学部教員が積極的に関与している。研究資金の獲得状況については、法人化後、科学研究費補助金の採択数（獲得金額）が年平均 29 件（約 7,100 万円）、採択率はほぼ 100%（新規及び継続）であり、平成 19 年度に科研等資金調達支援室を設置して研究資金の獲得に組織的に取り組んでいることなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、文学、歴史、文化人類学・民俗学、社会学、心理学の研究領域で優れた成果を収めている。卓越した研究成果として、例えば、ヨーロッパ語系文学の研究があり、学士院賞を受賞した西洋史学研究も、特に優れた研究成果であると評価することができる。社会、経済、文化面では、日本文学・言語学の研究分野に

において優れた研究業績を生み出しており、例えば、『古事記』、『日本書紀』、『風土記』の成立の検証等があり、相応の成果を収めている。また、過去4年間の研究業績に対して、学士院賞1件、国内学会賞等7件を受賞していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準		研究 2-2
II	質の向上度		研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の 127 人の教員（助教以上）の研究業績数は、著書 75 件（単著：8 冊、分担：67 冊）、論文 203 件であり、平均では 1.59 件である。そのうち学会誌は 106 件であり、平均では 0.83 件である。国際学会での発表は 17 件である。学内の共同研究は 2 件である。そのほか、学協会への役員就任（平成 18 年度 93 人）による学会活動や連合大学院学生との連携プロジェクトが平成 19 年度より展開されるなど研究活動が実施されている。研究費の獲得状況については、平成 19 年度は、科学研究費補助金の内定 42 件（うち新規 18 件）・6,072 万円で、4 年間で申請率約 46%、新規内定率約 27%、受託研究は 3 件（596 万円）となっていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果

を上げている。学術面では、社会科学系の「子どもの素朴生物学」の研究や「単身赴任など日本文化」の研究に関する日本の事例を海外に発信した研究や人文科学系の「小学校入門期の読み書き教育法」の研究、「電子コーパスの教育利用」に関する研究は海外で高い評価を得ている。社会、経済、文化面では、山本純ノ介個展演奏会は文化面で高い評価を受けていることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法経学部

I	研究水準		研究 3-2
II	質の向上度		研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、著書が年 4～27 件（平成 16 年度から平成 19 年度）、研究論文が年 29～93 件（同）、学会等における講演発表が年 15～46 件（平成 16 年度から平成 18 年度）の水準で、それぞれ推移している。各年度の実績数の推移に傾向的な特徴は観察されない。研究資金の獲得状況については、過去 4 年間、科学研究費補助金の採択件数が 15～21 件で推移しているほか、競争的外部資金を獲得するための取組がなされ、さらに平成 18 年に設立された先端経営研究センターを受け皿にして、民間企業からの寄附金の受入れも行っている。共同研究等の実施状況については、21 世紀 COE プログラムに取り組んでいること、学部長裁量経費により COE 関係の第 1 回アジア公共政策研究コンソーシアムに対する支援を行っていること、APEC 研究センターを学部内に創設し APEC 関連の調査研究に取り組んでいることなどの相応な成果がある。

以上の点について、法経学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法経学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、法学関係で憲法および刑法、政治学関係で財政投融资、経済学関係で経済学史・社会思想史、経済史、社会保障の領域において、優

れた研究成果が生まれている。社会、経済、文化面では、法学関係で個人情報保護法、政治学関係で福祉国家の領域において、優れた研究成果が生まれている。また、平成 18 年の APEC 公式国際シンポジウム開催を契機に、学部内研究センターとして APEC 研究センターを設立し、経済産業省の研究会とも一定の関係を持ちながら APEC 関連の研究を推進するとともに、APEC 加盟国相互の政策評価に係る調査研究として、韓国の貿易投資政策の評価を海外の専門家と共同で実施し、日本の国際経済政策の立案に貢献することなどの相応な成果がある。

以上の点について、法経学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法経学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部・理学研究科

I	研究水準		研究 4-2
II	質の向上度		研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、国内外で受賞するような研究や 21 世紀 COE プログラムに採択される研究を実施し、国際特許の取得等を積極的に行っている。また、約 100 名の教員に対して学術誌への掲載論文は年間 200 件程度である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数が年間 50～70 件程度であることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、界面成長に関する研究、新規光学活性ホスフィン配位子の合成、癌抑制機能をもつタンパク質の発見等の国内外で受賞するような分野をリードする研究がなされており、卓越した研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、実用化を目指した研究開発も行われている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結

果、研究成果の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学研究院

I	研究水準		研究 5-2
II	質の向上度		研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、急速に展開する医学領域の研究ならびに医療体制の整備に努めており、高く評価できる。例えば、21 世紀 COE プログラムでは癌診断、遺伝子治療、免疫治療及び重粒子線治療を実践し、平成 17 年度には社会精神保健教育研究センターを設立し、診断と病態解析のみならず、法律、社会福祉、教育の立場を加えて、他部局と連携しつつ、社会へ還元できる体制を整えている。また、病院内には、未来開拓センターを附設して、無菌実験施設を設け、血管再生治療をはじめとする先端医療の実施体制を整えるほか、平成 18 年にはキャンパス内へのインキュベーション施設（イノベーションプラザ）を誘致し、図書館、動物実験施設、RI 施設及び学内 LAN 等も利用可能として、産学連携の下に新事業の創出を図っている。研究資金の獲得状況においても、研究の実施体制の構築と相まって、共同研究費の受入れも順調に伸びている。また、寄附金の受入れも十分である。一方、研究の基盤となる科学研究費補助金その他の競争的外部資金の獲得に関しては、増加は認められないものの、一定で推移している。寄附講座・研究部門についても、平成 19 年度現在 5 部門となり、研究領域の拡大に対応している。これらの結果、特許申請も伸びており、原著論文及び学会発表の数も順調に推移していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、解剖学、代謝学、精神神経学、消化器内科・循環器内科学、血液内科学等で卓越した研究がなされている。例えば、21世紀COEプログラムの研究拠点では、早期がん診断法の確立、新規重粒子治療、免疫細胞療法等により満足できる成果を得て、これらを多数の原著論文として公表している。社会、経済、文化面においても、消化器外科学ではこれは、7種の新規癌抗原を同定し、その一部は診断薬として実用化しており、マスコミにも大きく取り上げられた卓越した成果である。また、医化学分野においても、内科系臨床医学において、種々の精神疾患の補助診断法を確立すると共に、既に制吐剤として使用されてきた薬剤が統合失調症等の治療薬としても有効であることを明らかにし、これを基にした特許において、米国企業とのライセンス契約を結び、臨床治験に入るなど、優れた成果を生み出している。これらは、治療という社会的インパクトはもとより、さらに新たな治療薬の開発の可能性にも結び付くものであり、社会的・経済的な作用も大きいことなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

薬学部・薬学研究院

I	研究水準		研究 6-2
II	質の向上度		研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員（助教以上）一名当たりの平均論文数は 4.4 件で、受理・掲載誌はいずれも国際的に高い評価を受けた雑誌である。なお、この発表は平成 16 年度から平成 19 年度に至るまで安定してなされている。特許出願も平成 16 年度から平成 19 年度に計 54 件となっており、そのうち、製品化されたものも 1 件含まれている。さらに、平成 16 年度から平成 19 年度に海外の大学・研究機関と計 40 数件の国際共同研究を実施し、注目すべき成果を上げている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が、平成 16 年度から平成 19 年度の間それぞれ 46 件（1 億 5,000 万円）、47 件（1 億 3,000 万円）、51 件（1 億 4,500 万円）、57 件（1 億 5,000 万円）と安定的に高い水準を維持している。その他の競争的外部資金（民間からの助成金を含む）も平成 16 年度から平成 19 年度に平均 3,000 万円を獲得している。その他、共同研究費を毎年平均 16 件（2,600 万円）、受託研究費も 4～5 件（830 万円）を獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「研究成果の状況」について、学術面では、地域と連携した研究も進展している。卓越した研究成果として、例えば、モデル植物シロイヌナズナを用いて、メタボロミクスとトランスクリプトミクスの統合解析によるゲノム機能解析を行った世界で初めての研究や、海産の抗がん性化合物ナカドマリリン A を世界で初めて人工合成した研究は、国際的に高い評価を受けている。また、過去4年間に国内学会賞等 22 件を受賞している。社会、経済、文化面では、千葉県内外の各種組織、団体の依頼による講演をしたり、国の各省庁、県や市等の各種委員会委員(例えば、学術審議会専門委員、中央薬事審議会委員、薬事・食品衛生審議会委員等)の委嘱を受けて活動したり、地域連携研究を推進したりするなど、社会、経済、文化の発展に貢献していることなどは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

〔判定〕

期待される水準を上回る

〔判断理由〕

「研究成果の状況」について、「メタボロミクスを基盤とした植物ゲノム機能科学の研究」についての研究業績が'Fast Breaking Papers-2008'に選定されるなど高い評価を受けている。また、医薬品製剤の基礎研究、関連する技術開発に関して、平成 20 年度に日本薬剤学会奨励賞、平成 21 年度に日本薬学会学術貢献賞を受賞しており、研究成果について評価を得ている。独自に開発した配位子 BINAMIDE, BINUREA を用いた光学活性イッテルビウム錯体の化学反応性についての研究において、本触媒を用いて、その不安定性のため不斉触媒化が出来なかった Danishefsky diene と電子不足オレフィンとの触媒的不斉 Diels-Alder 反応の開発に世界で初めて成功しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

看護学部・看護学研究科

I	研究水準		研究 7-2
II	質の向上度		研究 7-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員（助教以上）による研究論文発表数は、730 件であり、教員一名当たりの平均発表論文数は、12.8 件である。21 世紀 COE プログラム研究発表件数は、106 件（国内 74 件、国際 32 件）となっている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、33 件（3,251 万円）で採択率は 100%（新規及び継続）となっている。その他の競争的外部資金の受入状況は、21 世紀 COE プログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム経費、その他、民間からの助成金等で総額 1 億 8,077 万円となっていることは、優れた成果である。

以上の点について、看護学部・看護学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、看護学部・看護学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、若手研究者の研究活動支援が積極的に行われ、多くの研究成果を発表した中の 1 件が学術的貢献を高く評価され、学術奨励賞（日本母性衛生学会）を受賞している。優れた業績の 1 つとして、産褥期の母親役割獲得過程を

促進する看護に関する研究－母子相互作用に焦点をあてた看護介入の効果が挙げられる。社会、経済、文化面では、地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究が優れた業績と認められるなどの相応の成果である。

以上の点について、看護学部・看護学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、看護学部・看護学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

工学部・工学研究科

I	研究水準		研究 8-2
II	質の向上度		研究 8-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、「アジア総合工学機構」を設置して、アジア圏での工学諸分野の研究・教育拠点の構築等の活動を行っている。また、平成 19 年度の著書、雑誌論文、学会等発表、設計・作品を含む研究発表論文数は、教員一名当たり 13 件である。これらの研究活動による研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（金額）は、65 件（2 億円）であり、採択率は 43%（新規及び継続）である。文部科学省以外の省庁、地方自治体からの競争的外部資金の受入れ状況は、45 件（3 億 5,000 万円）であり、企業等からの共同研究、受託研究及び寄附金が 3 億 5,000 万円であることは、相応な成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面における卓越した研究成果として、例えば、持続可能な都市環境の創造に関連した大規模都市ガスネットワークの地震防災システムの開発・実用化研究、経済産業省のプロジェクトの一環として行われた新型有機発光トランジ

スタの素子構造と作成法の開発、その成果が「さきがけ研究」として採択された円盤状分子の積層を光で制御する方法の実現等、国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、国際デザインコンペティションで総理大臣賞を受賞した「モバイル エコロボット」や安全保障支援ロボット等のフィールドロボティクスの先端的研究を行い、多くの研究成果を上げていることは、相応な成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

園芸学部・園芸学研究科

I	研究水準		研究 9-2
II	質の向上度		研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、原著論文の発表数が平成 19 年度 285 件で、教員一名当たり約 3 件となり、著書その他についても相応に行われている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度科学研究費補助金の申請件数は 57 件、採択件数は 36 件、採択金額は 9,800 万円であり、競争的外部資金の受入れは、7,223 万円に達しているなど研究資金の確保に向けてかなりの努力がみられる。また、千葉県との共同研究推進のための協議会を設けるなど、地域での自然環境・農業の活性化に向けた活動が行われていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、園芸学部・園芸学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、園芸学部・園芸学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば、バラ科・ナシ亜科に属するナシ・リンゴの S 遺伝子座の大規模な解析により、自家不和合性花粉側特異性遺伝子の候補を発見して SFBB と命名した研究がある。また、植物の育種の基本となる研究成果がいくつか発表されており、実学の基礎形成に向けての研究成果を上げている。

社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、例えば、自動車メーカーの主要研究所と事務棟を含む 9.7ha のランドスケープの設計作品がある。本作品は BCS 賞（建築業協会賞）や緑の都市賞を受賞するなど、おおむね高い評価を得ている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、園芸学部・園芸学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、園芸学部・園芸学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

- I 研究水準 研究 10-2
- II 質の向上度 研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、21 世紀 COE プログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」に採択され、平成 16 年度から平成 19 年度本務教員一名当たり年平均 0.32 回の国際会議を主催しているなど、国際共同研究の実施、地域研究機関や地域との共同研究や地域交流が積極的に図られている。研究資金の獲得状況については、21 世紀 COE プログラムや科学研究費補助金などを総合すると、平成 19 年度には教員一名当たり 242 万円となり、外部資金を十分に獲得しているなど、優れた成果がある。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、例えば、政治的恩顧主義と政治的腐敗、共和主義と新公共主義に関する政治学の領域、中世史の領域等で優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、例えば、持続可能な福祉社会論が、持続可能な福祉社会の概念を新しく提示し、国内外の政策形成に影響を与えるなど、優れた成果を収めている。これ

らの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

融合科学研究科

I 研究水準 研究 11-2

II 質の向上度 研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 1.8 件、学会発表数が 5 件となっている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 42 件（約 1 億 5,000 万円）、採択率が 68.9%（新規及び継続）となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、21 世紀 COE プログラム（平成 15 年度から平成 19 年度）1 件のほか 12 件、共同研究 38 件、受託研究 3 件、寄附金 54 件となっているなどの相応な成果である。

以上の点について、融合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、融合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、新しい物質相である「イオン液体」に関する研究、超高性能有機ソフトデバイスフロンティアに関する研究、染色体末端のテロメア機能の維持と DNA 修復関連因子に関する研究等は、優れた研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、超音波定量診断技術による臨床データと病理所見の間の高い相関性に関する研究等で社会的に有用性の高い優れた成果を上げている。これらの状況等は相応な

成果である。

以上の点について、融合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、融合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

専門法務研究科

I 研究水準 研究 12-2

II 質の向上度 研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度以降で、専任教員一名当たりの論文数は年平均約 3.3 件（共著を含む。）、著書は 1.0 件（同）となっており、学会等における発表は、1.1 回である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成 16 年度の実績はないが、その後 3 年間の採択件数は 10 件、1,990 万円となっている。また、その他の競争的外部資金については、過去 4 年間で 5 件、4,752 万 6,000 円を獲得していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、専門法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、専門法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、行財政法の分野において、フランス法を素材に財政法理論の展開を跡づけた卓越した研究成果があり、日仏間の学術文化交流に顕著な貢献をした著書に与えられる「渋沢・クロード賞本賞」を受賞している。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果は見られなかったものの、実務家との共同研究や地域の法政策課題の解決のための実践的研究を行っていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、専門法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、専門法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境リモートセンシング研究センター

I	研究水準		研究 13-2
II	質の向上度		研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、本務教員 12 名が四つのプロジェクトに分かれて研究活動を積極的に推進し、研究論文数（審査論文）が 128 件（教員一名当たり年平均 2.7 件）、国際学会及び国内学会の発表数がそれぞれ 250 件及び 391 件であるほか、著書・解説等もそれぞれ 12 件及び 31 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 7 件（約 2,200 万円）、採択率が 66.7%となっているほか、その他の競争的外部資金の受入れ状況は、科学技術振興調整費 2 件、戦略的創造研究推進事業 6 件、共同研究 21 件、受託研究 23 件、寄附金 16 件となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、「共同利用・共同研究の実施状況」については、共同利用研究を年平均 40 件実施し、毎年 1 回 CERESe 環境リモートセンシングシンポジウム（共同利用研究発表会：平均参加者数 52 名：学内 27 名、学外 25 名）を開催している。共同利用研究等採択状況は増加傾向にあるものの、さらなる拡充が望まれる。補正等を施した衛星データの提供については、平成 19 年度実績で、ダウンロードファイル数が学内 68 万 1 千件、学外 5 万 3 千件となっている。また、衛星データ以外にも、8 台の観測装置と 2 種類のリモートセンシングソフトウェアが共同利用に供されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境リモートセンシング研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、環境リモートセンシング研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人工衛星による乾燥地の環境変動に関する研究や移動体衛星通信のための三角形型マイクロストリップアンテナの開発研究で優れた成果を生み出している。前者の研究で日本沙漠学会の平成 19 年度学会賞を受賞し、後者の研究では国内特許 2 件、国際特許 1 件を出願している。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、リモートセンシング領域における一連の研究活動は、リモートセンシング技術や環境研究に貢献しているなどの相応な成果である。

以上の点について、環境リモートセンシング研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、環境リモートセンシング研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

真菌医学研究センター

I	研究水準		研究 14-2
II	質の向上度		研究 14-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、毎年 50～60 件の英文原著論文を発表し、学会での発表も十分あり、各省庁や国の研究機関等における役員を継続的にしている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金が毎年 2,000 万円程度、科学技術振興費・科学技術振興調整費を 3,000 万円程度取得するとともに、寄附金の受入れも毎年増加傾向にある。また、当該センターは、病原真菌による感染症を総合的に研究する国内唯一の共同研究施設で 16 名の常勤スタッフによって研究活動が展開されており、学会活動等を活発に行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、当該センターでは、毎年「共同利用研究」を国内に公募し、全国の大学等から提案されたテーマについて外部識者を含む運営協議会で厳正かつ公平に選考・決定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、真菌医学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、真菌医学研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、当該センターは、感染症に関する病原真菌・放線菌の基礎的研究を進めている。当該センターで分離、収集された病原放線菌や真菌のゲノム配列の決定の研究は、国立感染症研究所や米国 Stanford 大学との共同研究として実施されたものである。このように、当該センターの目的である真菌医学の推進、病原真菌・放線菌株の収集・保存等全国共同利用機関としての成果を上げていることなどは、相応の成果である。

以上の点について、真菌医学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、真菌医学研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「病原真菌・放線菌の保存事業」については、本センターが設置された経緯としての、病原真菌に関する研究は医学の発展に非常に重要知見を与えるものと考えられ、「病原真菌・放線菌の保存事業」は円滑に行われている。しかしながら、4 名の教授を含む 16 名の常勤スタッフによって研究活動が展開されている割には、世界への発信が少ないと言わざるをえない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下の

とおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。